

2025 KYC ポイントレース帆走指示書(SI) 20250420 版

[NP]の表記は、艇は、他艇の規則違反に対し抗議できないことを意味する。これは、RRS 60.1(a)を変更している。

[SP]の表記は、レース委員会が審問なしに標準ペナルティーを適用することができることを意味する。レース委員会は、抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する。

1 適用規則

- 1.1 本レガッタは『セーリング競技規則』（以下 RRS)に定義された規則を適用する。
- 1.2 レース公示と帆走指示書の間に矛盾が生じた場合には、帆走指示書を優先する。
- 1.3 IRC クラスは、以下の規則を適用する。
 - 1.3.1 2025 年度 IRC 規則を適用する。
 - 1.3.2 IRC 規則 Part A,B 及び C を適用する。ただし、艇に搭載するセールの変更を認める。(IRC 規則 21.1.5(d) 及び(e)の変更)。
 - 1.3.3 IRC 規則 22.4 は適用しない。したがって、クルーの数もしくは体重の制限はない。
 - 1.3.4 最新版の外洋特別規定付則Bインショアレース用特別規定(以下 OSR)および OSR 国内規定を適用する。

2 帆走指示書の変更

- 2.1 帆走指示書の変更は、それが発効する当日の 09:30 までに掲示される

3 選手とのコミュニケーション

- 3.1 公式掲示は、関西ヨットクラブ 1Fの南側テラスに設置する公式掲示板に掲示する。
- 3.2 レース・オフィスは関西ヨットクラブ事務局に位置する。電話： 0798-26-0691、email: office@kyc.or.jp
- 3.3 レース委員会は、水上では VHF 無線チャンネル 72 で競技者をモニターし交信を行う場合がある。
- 3.4 レース委員会がゼネラル・リコール、又はリコール艇の呼び出を VHF 無線チャンネル 72 で行う場合がある。
- 3.5 [NP]最初の予告信号からその日の最終レースまで、緊急の場合を除き、艇は、音声やデータを送信してはならず、かつ、すべての艇が利用できない音声やデータ通信を受信してはならない。ただし、3.4 項および 3.5 項の交信は除く。
- 3.6 [NP][SP]競技者への通告は、KYC オンライン掲示板(LINE オープンチャット)により公式掲示およびその他の通告等を発信する場合がある。右の QR コードから参加できる。艇の連絡担当者は参加するレースの開催日までに登録すること。
レース本部よりの発信専用とするので、こちらのオープンチャットへの投稿は禁止する。



https://line.me/ti/g2/NA9FG_bVeGqQLiI0KYjZDJw0saUZ7tuOUwP2g?utm_source=invitation&utm_medium=link_copy&utm_campaign=default

4 行動規範

- 4.1 競技者および支援者は、レース委員会からの合理的な要求に応じなければならない。

5 陸上で発せられる信号

- 5.1 陸上で発せられる信号は、クラブハウス2F テラスのフラッグ・ポールに掲揚される。
- 5.2 回答旗が陸上で掲揚された場合、レース信号「回答旗」の中の「1 分」を「30 分後以降」に置き換える。

6 レース日程

- 6.1 タイムスケジュール

09:00-09:20 受付・出艇申告（クラブハウス2F ホール）

09:20 艇長会議（クラブハウス2F ホール）

10:55 Dragon クラス予告信号

11:00 IRC クラス、KYC-Rating クラス予告信号

6.2 各レース日のレース数はレースコミッティーの裁量に任せられる。

6.3 レース委員会が、その日の続くレースを予定する場合、レース委員会の信号艇は先のレースのフィニッシュ時にR旗を掲揚する。続くスタート手順は、先のレースで最終艇がフィニッシュした後、できるだけ早く開始される。

7 クラス旗

7.1 Dragon クラスのクラス旗は、Dragon クラス旗を用いる。

7.2 IRC クラスはグリーン旗を用いる。

7.3 KYC-Rating は KYC クラブ旗を用いる

8 レース・エリア

8.1 レース・エリアは、A 海面（大阪湾、西宮防波堤沖）とする。（SI 添付図 A<レース・エリア図>参照）

9 コース

9.1 コースは風上-風下コース 4 レグとする。

9.2 Dragon クラス

SI 添付図 B-1<Dragon クラスコース図>の見取り図は、レグ間の概ねの角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。

9.3 IRC クラス及び KYC-Rating クラス

SI 添付図 B-2<IRC クラス及び KYC-Rating クラスコース図>の見取り図は、レグ間の概ねの角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。

9.4 予告信号以前にレースコミッティーの信号艇にマーク②からマーク①へのおおよそのコンパス方位及び距離を掲示する。

9.5 個別のクラスに対してコース短縮の信号が発せられ、該当クラスのフィニッシュのためのゲートが設置された場合、該当クラスではない艇もそのゲートを通過しなければならない。

10 マーク

10.1 マーク①及びマーク②はオレンジ色の直径約 2.0m、高さ約 1.5mのトマト型ブイを使用する。

10.2 マーク①a はピンク色の直径約 1m、高さ約 1.5m の涙型ブイを使用する。

10.3 帆走指示書 13 に従って用いられる場合の新しいマーク①は緑色の直径約 2.0m、高さ約 1.5mのトマト型ブイである。再度コースを変更する為にマークを設置する場合には、最初のブイを使用する。

11 障害物

空番

12 スタート

12.1 レースは RRS 26 を用いてスタートさせる。

12.2 その日の続くレースの予告信号は、レースコミッティーの信号艇に掲揚されているR旗の降下（反復音響信号とともに）の、1 分後に発せられる。

- 12.3 スタートラインは、スターボードの端にあるレース委員会の信号艇上にオレンジ旗を掲揚しているポールと、ポートの端のマーク②のコース側との間とする。
- 12.4 [NP]予告信号が発せられていない艇は、他のレースのスタート手順の間、スタート・エリアを回避しなければならない。
- 12.5 IRC クラス及び KYC-Rating クラスのスタート信号時に艇体がスタートラインのコースサイドにあり、その艇が特定される場合には、レース委員会は VHF 無線チャンネル 72 でその艇名、セイルナンバーまたはゼッケンナンバーを送信するように努める。ただし、送信できなかったり、送信のタイミングが的確でなかったりしたとしても、救済要求の根拠にならない。これは RRS 62.1(a)を変更している。
- 12.6 スタート信号後 5 分以内にスタートしない艇は、審問なしに『スタートしなかった(DNS)』と記録される。これは付則 A 5.1 と A 5.2 を変更している。

13 コースの次のレグの変更

- 13.1 コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、新しいマークを設置し(またはフィニッシュ・ラインを移動し)、実行できれば直ぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。
- 13.2 コースの次のレグの変更は、次のマークへのおおよそのコンパス方位及び距離を掲示する。これは、RRS 33 を変更している。

14 フィニッシュ

- 14.1 フィニッシュ・ラインは、レース委員会の信号艇上にブルー旗を掲揚しているポールと、フィニッシュマークのコース側との間とする。
- 14.2 コース短縮の場合、フィニッシュ・ラインは、レースコミッティーの信号艇の S 旗を掲揚したポールとコースの最も近いマークのコース側との間とする。

15 ペナルティー方式

- 15.1 Dragon クラスは、RRS 44.1 を『2 回転ペナルティー』から『1 回転ペナルティー』に置き換える。

16 タイム・リミット

- 16.1 各クラスのスタート信号後 90 分、またはスタート信号後、各クラスの最初の艇がコースを帆走して 90 分以内にフィニッシュした場合はそのフィニッシュ後 30 分、のいずれか遅いほうの時刻までにフィニッシュしなかった該当クラス艇は審問なしにフィニッシュしなかった(DNF)と記録される。これは RRS 35 と A4 を変更している。

17 審問要求

- 17.1 抗議締切時刻は、その日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が、本日これ以上レースは行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から 90 分とする。
- 17.2 審問要求の様式は、関西ヨットクラブにあるレース・オフィスで入手できる。
- 17.3 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に、審問のことを知らせるため、抗議締切時刻後 30 分以内に通告が掲示される。審問の開催日時及び開催場所は決定次第、関係者に通知する。

18 得点

- 18.1 得点方式は、次のとおりとする。

18.1.1 Dragon クラス

低得点方式とする。

18.1.2 IRC クラス

各艇の所要時間に TCC を乗じた修正時間により決定した順位に対して低得点方式に従った得点が与えられるものとする。修正時間は小数点以下を四捨五入して秒単位までを計算する。

18.1.3 KYC-Rating クラス

各艇の所要時間に KYC の定めるレーティングに各種ボーナス係数を乗じた修正時間により決定した順位に対して低得点方式に従った得点が与えられるものとする。修正時間は小数点以下を四捨五入して秒単位までを計算する。

各ボーナス係数は以下の通りとする。

ダクロンメイン：1% メインファーラー：5% ブームファーラー：2% ダクロンジブ：1% ジブファーラー：4%

ノンポール(ガンポールはポールとみなす)：1% アイポイントを超える位置のスピンのジェネカー：-1%

ノンスピン/ノンジェネカー：5% ソリッドペラ：10% ダブルハンド：3% 電動ウインチ使用：-1%

水上係留艇：3% 船齢1年につき：0.2%(最大6%)

1 レース終了毎に、スタートしてフィニッシュし、かつその後リタイアせず、失格とならなかった艇の上位艇及び下位艇は順位に応じてレーティングが変動する。(SI 添付図表“順位毎ボーナス係数変動表”参照)

18.2 年間ポイントは、次の通りとする。

18.2.1 Dragon クラス

成立したレースの 80 % (小数点以下四捨五入) を得点とする。

18.2.2 IRC クラス

成立したレースの 80 % (小数点以下四捨五入) を得点とする。

18.2.3 KYC-Rating クラス

成立したレースの 80 % (小数点以下四捨五入) を得点とする。レースが成立しなかった場合、エントリーした艇に1日につき ENT (エントリー数+1) のポイントが与えられる。

18.3 全クラスとも年間4 レース以下の実施の場合、全てのレースを得点とする。

18.4 全クラスとも合計得点が同点の場合は、より上位の得点の多い方の艇を上位とする。

18.5 全クラスともシーズン中に艇の入れ替えがあった場合でも、同一クラスであれば得点を継続出来る。

18.6 チャーター艇でのエントリーの場合、当該レースの参加艇の了解のもとに年間ポイントに算入する。

19 [NP] [SP]安全規定

19.1 スタートしない艇、またはリタイアした艇は、速やかにレース委員会の信号艇に VHF 無線チャンネル 72 を使用して連絡、またはレース本部 (KYC 事務局 0798-26-0691) に必ず連絡しなければならない。

20 乗員の交代と装備の交換

20.1 同日のレースにエントリーを完了している複数の艇に対しての乗員登録は認められない。

20.2 乗員リストに登録された乗員の間でその交代は認められる。

21 装備と計測のチェック

21.1 艇または装備は、クラス規則、レース公示および帆走指示書に適合しているか、いつでも検査されることがある。

22 チャーターまたは借用艇

22.1 チャーター艇でのエントリーの場合は事前に申し出ること。

23 運営艇

23.1 運営艇は OFFICIAL 旗を掲揚する。PROTEST 旗、JURY 旗、PRESS 旗を掲揚している艇も運営船である。

24 [NP] [SP]支援者艇

24.1 レース期間中の支援艇を認める。申請は不要である。

24.2 支援者は、最初にスタートする準備信号から、すべての艇がフィニッシュするまたはリタイアする、もしくはレース委員会が延期、ゼネラル・リコールまたは中止の信号を発するまで、艇がレースをしているエリアの外側にいなければならない。

25 ごみの処分

空番

26 [NP] [SP]停泊

26.1 艇は指定された場所に係留すること。係留場所については新西宮ヨットハーバー(0798-33-0651)に係留場所を確認すること。係留場所に有ったもやいロープは係留前と同じ状態に必ず戻すこと。

27 上架の制限

空番

28 潜水用具とプラスチック・プール

28.1 プラスチック・プールまたはそれらに類するものは、キールボートの周辺では使用してはならない。

29 賞

29.1 各クラス共、年間第 1 位～第 3 位(参加艇数による。)

※年間 3 レース以上実施されない場合、年間表彰は行わない。

29.2 レースの種類により各日のレース結果で表彰を行う事がある。

30 リスク・ステートメント

30.1 RRS 3 には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任はその艇のみにある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。

30.2 この大会の競技者は、自分自身の責任で参加する(RRS 3『レースをすることの決定』参照)。主催団体は、大会の前後、期間中に生じた物的損害または人身傷害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

31 保険

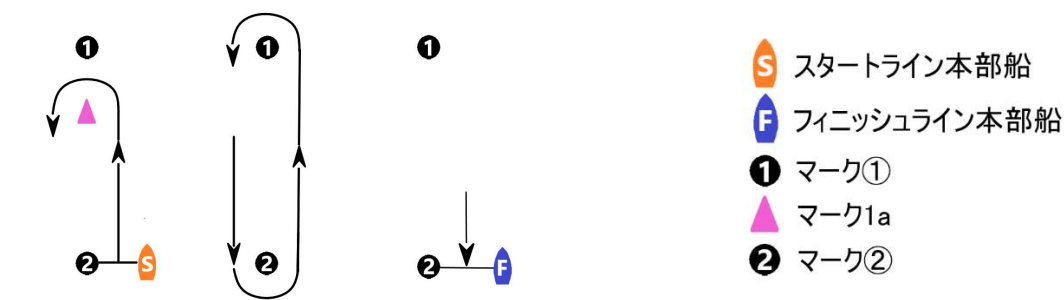
31.1 参加艇は、レース中も担保される賠償責任、搭乗者傷害、搜索救助費用を満たすヨット保険に加入していなければならない。

SI 添付図 A<レース・エリア図>

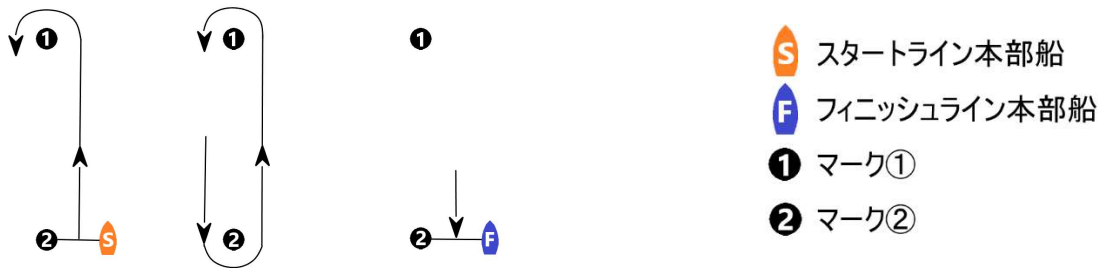


※上記に示すレース・エリアはレース・エリアの所在海域を示す図で有り、レース・エリア範囲を正確に示す図ではない。

SI 添付図 B-1 <Dragon クラスコース図>



SI 添付図 B-2 <IRC クラス及び KYC-Rating クラスコース図>



SI 添付表 C <順位毎ボーナス係数変動表>

順位	フィニッシュ艇数									
	1艇	2艇	3艇	4艇	5艇	6艇	7艇	8艇	9艇	10艇
1位	+ 3 %	+ 3 %	+ 3 %	+ 3 %	+ 3 %	+ 3 %	+ 3 %	+ 3 %	+ 3 %	+ 3 %
2位		+ 2 %	+ 2 %	+ 2 %	+ 2 %	+ 2 %	+ 2 %	+ 2 %	+ 2 %	+ 2 %
3位			+ 1 %	+ 1 %	+ 1 %	+ 1 %	+ 1 %	+ 1 %	+ 1 %	+ 1 %
4位				± 0 %	± 0 %	± 0 %	± 0 %	± 0 %	± 0 %	± 0 %
5位					- 1 %	- 1 %	- 1 %	- 1 %	- 1 %	± 0 %
6位						- 2 %	- 2 %	- 2 %	- 2 %	- 1 %
7位							- 3 %	- 3 %	- 3 %	- 2 %
8位								- 4 %	- 4 %	- 3 %
9位									- 5 %	- 4 %
10位										- 5 %

※フィニッシュ艇数8艇以上の場合は、上位3艇と下位艇より5艇が順位に応じてボーナス係数が変動する。